

令和3年 第5回  
小林市教育委員会  
定例会

会 議 録

令和3年3月19日（金）

## 令和3年 第5回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和3年3月19日（金） 午後4時00分～
- 2 場所 小林市役所 3階 第3会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 槇光子 淵上定一郎
- 4 参与職員 押川逸夫 牧田純子 藤井寛史 高妻朋博 税所将晃 有木繁三  
京保久恵  
(調製職員) 川俣洋寿
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 16:00

中屋敷教育長 それでは、始めさせていただきます。

ただいまより、令和3年3月12日付、小林市教育委員会告示第7号で招集されました令和3年第5回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、会次第どおり進めます。

今日の議事は、報告が1件です。

報告第2号、令和3年第1回市議会定例会（3月議会）について、説明をお願いします。

押川教育部長 それでは、1ページからでございます。

報告第2号、令和3年第1回市議会定例会（3月議会）について報告させていただきます。

2ページには、会期及び審議日割表がついております。2月26日に開会いたしまして、一般質問が3月1日から3日まで、この間で11人の議員の方が一般質問されておりますけれども、そのうち教育長に対する質問は7人で行いました。8日、9日が議案に対する質疑、それから10日から12日まで付託案件の審査ということで、総務文教委員会常任委員会で各課ごとに審査をしておりますけれども、12日が教育委員会の審査で、全てこの12日で審査をされました。本日が閉会日で、全議案とも議決をしていただいで終了したところでございます。

それでは、一般質問について説明させていただきますけれども、3ページから9ページまでが一般質問の通告書でございます。7人の議員の方の通告書がついております。そして、10ページからが中身に入っております。順番に説明したいと思います。

まず、1番目が前田議員でございます。ICTの推進について、タブレット型パソコンの配備状況、それから使用の状況と今後の見通しについて教育長の見解を求めますということでしたので、教育長のほうから、まず、タブレット型パソコンの配備状況については、2月13日までに各学校へ納品を終えまして、現在、全児童生徒1人1台の整備が完了しております。使用の状況につきましては、本年度7月と11月に調査を実施しまして、平均稼働率を7月と11月で比較しますと、小学校では7月に14.5%だったものが11月は21.8%、それから中学校については、7月が17.9%だったものが11月には25.4%と、いずれも増えている状況であります。1人1台に配備したことで、今後、稼働率はさらに増えるものと期待をしているところであります。

今後の見通しについては、1つ目、教職員向けに操作やタブレット型パソコンを活用した授業の研修の充実を図ってまいりたいと思っております。2つ目は、GIGAスクールサポーターを配備することによって、機器の操作やトラブルへの対応等を支援できる環境を整えてまいりたいという答弁でございました。

それから、前田議員のほうから、ICT支援員の現状、また今後の課題について教えてくださいということでしたので、私のほうから、GIGAスクールサポーターと今は呼んでおりますけれども、今のところ3名ですけれども、各学校を回っていただく方と、1名は事務所に残って巡回サポーターに指示を出したりマニュアル等の作成をしていただいて、各学校を回る方につきましては操作支援、機器のトラブル対応で回っていただいております。

課題では、スタッフの人員確保が大変であること。全国的な展開でございますので、なかなか人集めは大変ですけど、引き続き確保に向けて努めている状況でございますと答弁しております。

11ページは割愛させていただきまして、12ページ、同じく前田議員から、ICTの推進についてということですが、学校と保護者の連絡手段のデジタル化についてということで、今、紙媒体で連絡事項を頂いているものをペーパーレス化することで教職員の負担軽減にもつながるのではないかと。それと、子供に渡しても、子供で止まってしまい、親に大事なことが伝わらないこともあるということで、連絡事項を直接親のほうへメールなりで知らせてもらえないものかということの質問でございます。これにつきましては、教育長のほうから、いずれかはそういう形になるであろうというふうには思っていますけれども、なかなかそこに至っていないというのが現状であります。システムが改良されれば実現していくものだとおもわれます。ただ、教育的な側面から申し上げますと、効率化は図れますが、子供の教育にはたしていいのかどうかというのは考えていなければならないというふうに思っております。依頼されたものを責任を持って届けるというのが教育でありますので、依頼されたものに対する責任ある行動の教育になるというふうに思っておりますと答弁されております。それから、13ページ、これは高野議員でございますけれども、まず、子供の貧困について。子供の貧困の状況と対策について、それから学習支援についてをお尋ねしますということでしたので、教育長から、学校における子供の貧困の状況については、各家庭の就学援助の希望状況であったり、給食費や副教材費の未納といった金銭的な状況、それから子供の衣服が洗濯されていないであるとか子供が入浴していないといった生活状況から見られるということです。

それから、対策としましては、就学援助の希望について、毎年、学校を通じて各家庭に案内をして、さらに、教育費の負担軽減を図るため、学校と連携して副教材費の抑制に取り組んでいるところであります。

それから、貧困家庭の学習支援でありますけれども、貧困家庭のみを対象にした学習支援は行っておりませんが、理解が不十分であった児童生徒については、放課後等に個別指導を行って、学びの保障を充実するように指導しているところでありますという答弁でございました。

それから、高野議員から、もう1回、学習支援について、例えば学校の先

生上がりの方をボランティア活動の中で、授業についていけない子供たちの支援をするというようなことも考えられますが、貧困問題との関係で考えなければならないことはありますかという質問でございますけれども、教育長のほうから、貧困問題で教育が一番力を入れなければならないのが負の連鎖ということで、負の連鎖を断ち切るためには、学習保障と進路保障だと思います。自分が社会に出たときに身につけたいこと、やりたいことがあるときに、踏ん張れる力を身につけさせることが大切だと学校には伝えてあります。また力を入れていきたいと思っておりますと答弁されております。

14ページでございます。同じく子供の貧困について、高野議員からですが、小・中学校の給食費の収納状況と無料化についての質問でございます。これにつきましては、財源の問題がございますので、ここについては市長が答弁されておりますので、それを申し上げますと、補助金については、財源を未来まち創生基金を繰り入れているため財源の確保に限りがあり、全額補助、無料化は難しいと答弁されております。

私のほうからは、収入状況について答弁しておりますけれども、給食費の収納方法につきましては、各保護者の口座から引き落とす方法、それから保護者が学校の口座に振り込む方法、それと保護者が現金を学校に納める方法がございます。集められた給食費は学校給食会へ納入しておりますけれども、収入状況につきましては、現在、未納はなく、全額納まっている状況でありますと答えております。

その次に、高野議員から、ふるさと納税額が上がったときに全額補助をするなどの政策はあるのかというご質問でございましたけれども、これについても、市長のほうから、現在でも厳しい状況であると、現状維持を図っていきたいということで、全額補助にするなどの施策は考えていないという答弁でございました。

15ページでございます。これは成人式についてでございますけれども、令和3年成人式の内容及びスケジュールについてと、成人式について外国人の出席についての質問でございます。これにつきましては、教育長から、成人式の日程につきましては、お盆で帰省される時期が成人式対象者の参

加も多く見込まれることから、令和3年 8月14日土曜日を予定しておりますということと、内容については現在検討中であります。開催案内などにつきましては、3月中に内容を検討し、4月の年度初めに成人該当者の再確認を行い、4月下旬から5月上旬にお知らせできるよう成人式実行委員会とともに取り組んでまいりたい。

それから、外国人の出席につきましては、本人が参加したいという要望等がありましたら、希望に添えるように配慮をしてみたいと答弁されております。

16ページでございます。外国人の出席についてでございますけれども、小林市にいる外国人の該当者に対して案内状を出される考えはありますかという質問でございました。私のほうから、まずはお知らせすることでのような反応があるか、今後、外国の方の意向も含めて進めていけたらと思いますということで答弁しております。

17ページ、大迫議員からの質問でございます。デジタル化社会についてということで、GIGAスクール構想についてですけれども、これについては、前段部分は前田議員の質問とほぼかぶっておるところでございますので省略させていただきますけれども、一番下から18ページにかけての子供たちの健康面について、特に視力の低下等に対することを言われまして、小林市のGIGAスクール構想の進め方について、健康面も含めてどのような考えなのかというご質問でございました。教育長から、GIGAスクール構想を進める上で非常に留意しなければいけないところだと思っております。タブレット型パソコンから離れる時間をつくって、1時間ずっとタブレット型パソコンを使うということは避けましょうということで今やっています。そういう視力低下や例えば頭痛とかの症状があれば原因追及を今後やっていって、タブレット型パソコンの活用とともに健康というのはこれからも十分に配慮してみたいと答弁されております。

それと、もう一つは、電磁波の過敏症の問題も言われました。その辺の対策もしっかりと考えて進めてほしいと思いますが、いかがですかというご質問でございました。これにつきましては、私のほうから、19ページの1番最後のところになりますけれども、国の提言により設置した研究機関

の報告によりますと、現時点では安全基準を超えない強さの電波により、健康に悪影響を及ぼすような明確な証拠はなく、健康への影響はないことが示されておりますが、市教育委員会としましては、今後も研究動向を注視しながら配慮してまいりたいと答えております。

次は、20ページ、押領司議員でございます。新型コロナウイルス感染症に伴う影響及び対策についてということで、まず、タブレット型パソコンの活用、コロナ禍による臨時休業等でのタブレット型パソコンの活用についてのご質問でございました。これについては、私のほうから、通常の学習についてはタブレット型パソコンについては学校内で使うということの基本にしておりますけれども、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業等の場合には、タブレット型パソコンの持ち帰りを想定する必要があるということで、タブレット型パソコンの持ち帰りによる自宅学習は3つの方法を想定しておりますと答えております。1つ目として、あらかじめ予習ドリル等をインストールされたものを持ち帰って自宅で学習するオンデマンド方式と言われるもの。それから、2つ目が、インターネット通信を利用して双方向の通信をしながら学習するオンライン方式。3つ目として、オンデマンド方式とオンライン方式を組み合わせるハイブリッド方式というのがございます。これにつきましては、まずは、来年度、モデル校を選定しまして、オンライン方式やハイブリッド方式による自宅学習の要領等を研究して、安全で、より効果的な活用、それから運用方法を確立してまいりたいと答えております。

次、21ページにつきましては、小学校、中学校の修学旅行について、実施状況の質問でございます。これにつきましては、教育長から、小学校においては、本年度予定していた学校は全て実施しております。中学校においては、9校のうち3校が実施しており、残りの学校につきましては、やむを得ず実施期間を来年度に延期しております。その中学校のうちの1校は、協議を重ねた結果、修学旅行を実施せず、中止するという判断をしております。その学校につきましては、修学旅行に代わる措置を来年度、PTA主催で計画するというのを2年生保護者役員、それからPTA役員と確認をして、保護者への周知、同意を得ていて、生徒への説明も十分に

行って理解を得ているという答弁でございました。

それと、22ページでございます。同じく新型コロナウイルス感染症に伴う影響及び対策について、感染したときの対応、それから消毒をどのタイミングで行うのかというご質問でございました。教育長のほうから、基本的に小林市で発生した場合には、教育委員会で作っております対応フローチャートに則って対応します。児童生徒または教職員がPCR検査で陽性と判断された場合には、保健所と相談した上で、児童生徒については2週間程度の出席停止、教職員も傷病休暇による出勤停止となります。臨時休業についての判断につきましては、保健所と相談した上で決定することになっていて、校内の消毒や保健所による濃厚接触者の調査のために大体3日間程度の臨時休業を設定しております。

消毒につきましては、これも保健所の助言を受けまして、感染者の行動範囲を特定して、消毒の箇所、物品を決定して、消毒を行っておりますという答弁でございます。

それから、議員から、新型コロナウイルス感染症の感染により、差別、偏見を受けたという報道もありますけれども、子供の心のケアはどのように考えるかというご質問でございます。これについても、教育長から、一番大事なことでございますけれども、必要に応じて児童生徒や保護者に対して情報提供や相談対応に努めているのと、専門的な知識のあるスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーの活用を進め、心のケアを図っておりますということ、教育委員会では道徳でコロナをテーマにした資料を作りまして配布して、それを使って道徳の授業を行って、人権を尊重した生活ができるように学習を行っておりますという答弁でございます。

23ページ、成人式についてでございます。これにつきましても前段の部分は高野議員とかぶっておりますので説明は省略させていただきますけれども、一番下のほうに、今年は8月なんです、その次の予定についてはどうなっているかというご質問でございました。来年の成人式については、これまでどおり令和4年1月5日を考えております。基本的には、成人の日の属する1月5日の開催を考えているところでございますということ

答弁をしております。

25ページは竹内龍一郎議員でございますけれども、フッ化物洗口についてでございます。モデル校での問題点とかはなかったのかというのと、各小・中学校の現在までの取組状況についての質問でございます。これにつきましては、教育長から、モデル校での問題につきましては、使用する消耗品の改善の要望がありましたということで、洗口液の量が分かる目盛りつきのポンプにしてほしいとか、紙コップに直接触れないためのビニール手袋の準備をしてほしいという要望がありましたので、それぞれ改善をいたしました。今月末に実施報告書の提出を受けますので、そこでさらに問題が出てきましたら改善してまいります。

他の学校の取組状況につきましては、モデル校以外の学校につきましては、今年の2月の校長会、養護教諭部会で説明を行いまして啓発を行っております。令和3年度になりましたら、改めて4月の校長会で説明を行って、その後、学校職員説明会、それから保護者説明会を実施して、希望調査を行った後に全校実施をしてまいりたいと考えておりますという答弁でございます。

その次が、前回、12月議会のことですがけれども、西小林中学校区の虫歯のり患率が高いという答弁であったけれども、教育委員会から提出された資料では、西小林中学校区よりも患率の高い学校がほかにあって、答弁と資料に相違があったがそれはなぜか、という質問でございます。それについては、私のほうから、12月議会で依頼されて提出した資料につきましては令和2年度の虫歯有病者率になっておいて、モデル校の選定した際には令和元年度の虫歯有病者率を基に判断しているということでございます。それから、虫歯有病者率が平均を超えていたほかの学校についても、傾向としては減少傾向にあたり、治療率が高かったため、西小林中学校をモデル校にしたというのと、一番下でございますけれども、虫歯有病者率だけでなく、西小林保育園が実施している状況であったり、学校の規模であったり、それから学校歯科医との相談により決定しましたと答えております。

26ページでございます。モデル校での実施から全校実施に移るときの何

か基準みたいなものがあるのかというご質問でございましたけれども、私のほうから、これについては、令和2年度にモデル地区で実施して令和3年度から全校実施するのはもう決定していることであるということで答えております。

それから、議員のほうから、歯磨き等による飛沫感染の例もあって、密になることも含めて検討の必要があるのではないかと、いうご質問でございました。これに対して、教育長のほうから、コロナの状況は落ち着きつつありますが、今後どうなるか分からないため、臨機応変な対応、用意周到な準備をして、子供たちの健康のために慎重に進めてまいりますという答弁をされております。

次、27ページ、時任議員でございます。働き方改革について、教職員の病気による休職状況、それから教職員のストレスチェックについての質問でございます。教育長から、教職員の休職者数につきましては、平成30年度は6名、令和元年度は5名、令和2年度が2月末現在で2名となっております、休職の理由としましては、精神性疾患とよるものや病気等によるものであります。

それから、教職員のストレスチェックの実施につきましては、本市においては、全ての学校が教職員数50人未満でありますので、ストレスチェックを実施している学校はありませんが、本市で作成した安全衛生管理の手引に基づきまして、衛生推進者を各学校に配置して、教職員の勤務実態等を点検しているところでありますと答弁されております。

28ページでございます。コロナ対策による教職員の勤務状況はどうだったかというのと、35人以下学級を小学3年生以上も前倒しで行う考えはないかというご質問でございました。これについては、教育長から、コロナ対策による教職員の勤務状況については、コロナ対策として、まず消毒作業を掃除の時間や放課後に行っております。また、消毒以外の業務につきましても、家庭で検温をしてこない児童生徒の検温だったり、密を避けるためにクラスを分けての調理実習などのように、通常の業務以外の対応が必要になるため、負担は増えておりますということです。

それから、35人学級の導入の前倒しについてということで、国は来年度

から5年かけて計画的にやっていくということなんですけれども、来年度につきましては、本市の小学校全ての学年において35人を超える学級はありませんので、市独自の35人学級の導入の前倒しの必要はないと考えておりますが、令和4年度以降は35人を超える学級がありますので、学級増に伴う教員の確保、それから教室の整備が課題となります。これらの定数措置や財源については引き続き国や県に要望してまいりますという答弁でございます。

それから、28ページの下から29ページにかかるんですけれども、義務教育国庫負担金についてのご質問でございます。義務教育国庫負担金が2分の1から3分の1に縮小され、地方自治体はその足りない部分を出すということになっていると。そこにお金をかけるというのが将来への王道ではないかと思いますが、教育長の見解をお願いしますということでございました。教育長からは、少人数学級というのは、きめ細かな指導ができると、いろいろな意味で意義があるというふうには十分分かっておりますけれども、この少人数学級というのは、一自治体がやるものではなく、これは恒久的な施策だと思っておりますので、国がやるべきだというふうに思っていますという答弁でございます。

30ページ、原議員でございます。新型コロナウイルス感染症に伴う影響及び対策についてということで、コロナ禍におけるイベントの意義、経済波及効果、伝承や参画と併せ令和3年の開催対応、実施の見通しについて見解を伺いたいということでございました。教育長から、イベントの意義と波及効果につきましては、教育委員会が所管しております行事につきましては、文化・スポーツの振興という大きな意義もございまして、多くの市民の参画をいただいております。それと、個別にいきますと、例えば市民芸能祭は地域の伝統芸能を伝承するという目的がありますし、霧島連山絶景マラソンにつきましては、市民の方々の健康増進に加え、市外からの交流人口の創出ということで、市内の経済にも寄与できると考えております。

令和3年度の開催対応と実施の見通しにつきましては、行事の開催時期において感染がどのような状況かが一番のポイントになりますけれども、国

が示す感染状況の段階に応じたイベント開催制限の目安であったり、国の基本的対応方針を参考にしながら、開催方法を含めて検討し、できるだけ開催できるように取り組んでまいりたいと思いますという答弁をされております。

31ページでございます。ワーケーションの推進についてということで、ワーケーションについて少しだけ申し上げますと、観光先でテレワーク等をして働きながら観光を楽しむ新しい働き方のスタイルということで、ワーケーションに帯同する家族もいらっしゃると思うんですけれども、その子供たちが観光先についていった場合に、学習環境の整備であったり、学校等の休暇の分散化についてはどのような考えですかというご質問でございました。これにつきましては、教育長のほうから、新しい働き方のスタイルでありますけれども、これに家族が子供たちが同行していきますと、就学している子供が行くことになるわけですけれども、例えば福岡から小林市に来た場合は教科書がまず違う、進度が違いますので、その調整をどこで誰がするのか。それから部活動に入っている場合は練習が止まりますので、その部活動をどうするのかなどの課題が出てくると思います。先進的に四国のほうでされているようなんですけれども、行く行くはこういうものが広がっていくものだと思っておりますので、研究は進めてまいりたいと考えておりますという答弁でございました。

32ページ、最後に吉都線110周年について、記念事業に対する考え方についてということですが、吉都線110周年の記念事業について、児童生徒からアイデアをもらって、それを大人が具現化していく。それが子供や孫に伝えていく部分で重要だと思えますが、教育長はどう考えますかという質問でございました。これにつきましては、教育長から、学校で学ぶことも大事だと思いますが、社会で学ぶことはもっと大事だと思っております。学校以外で関わる機会は設けていかなければならないと思っております。どういうふうな関わり方をするのか、小学校の低学年、中学年、高学年、中学生とそれぞれ関わり方に様々なバリエーションがあると思えますので、そういうものを検討した上で子供たちには関わらせたいと考えておりますという答弁をされております。

一般質問につきましては、以上でございますが、33ページから39ページまでは議案質疑とそれに対する答弁をまとめてあります。それから40ページから50ページにつきましては、それと別紙に、社会教育課の分はありますけども、総務文教委員会での質問と答弁の要旨でございます。これはご覧いただきたいと思えます。

以上で説明のほうは終わらせていただきます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

お聞きのとおりですが、ご質問等がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、議案のほうに入りたいと思えます。

議案第12号、市職員（教育委員会事務局）の人事異動について、説明をお願いしたいと思えます。

《非公開》

中屋敷教育長 続きまして、議案第13号、令和3年度学校医等の委嘱について、説明をお願いします。

牧田学校教育課長 52ページをお願いいたします。

学校保健安全法に基づきます令和3年度の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につきまして、教育委員会の承認を求めるものでございます。

53ページから55ページにかけては、内科、眼科、耳鼻科、歯科、そして薬剤師を載せております。

昨年と変わった点でございますけれども、まず53ページの内科でございますが、野尻地区の小・中学校、それから幼稚園につきましては、押川病院と野尻中央病院で、令和2年度、今年度と担当校が入れ替わるというふうになっております。

それから、55ページの歯科でございますけれども、押川歯科医院が閉院をされましたので、ナンバー3の小林小学校に小城歯科医院の小城先生、それからナンバー14の須木小学校に大坪歯科医院の大坪先生が代わって入っていらっしゃるところでございます。

説明は以上でございます。

中屋敷教育長 今のところですが、何か質問等ありますか。

大部 菌教育長職務代理者 55ページの歯科は、26番、27番が番地が一緒なんですけれども、多分この野尻中央歯科は番地が1171-1じゃないかと思いますが。

牧田学校教育課長 ご指摘ありがとうございます。申し訳ありません。確認をして訂正をさせていただきますと思います。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。よろしいですか。(はい)

なければお諮りしたいと思います。

議案第13号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第14号、小林市立野尻幼稚園学級編制について、説明をお願いします。

牧田学校教育課長 57ページをお願いいたします。

令和3年4月からの野尻幼稚園の学級編制につきまして、教育委員会の承認を求めるものでございます。

資料は58ページになっております。

野尻幼稚園ですけれども、昨年、教育委員会のご承認をいただきまして、11月から3・4歳児を混合クラス編制としまして、5歳児クラスと3・4歳児クラスという2クラスで運営をしております。

令和3年度4月1日の園児数でございますけれども、こちらの資料にありますとおり、5歳児が5名、4歳児が1名、3歳児3名の合計9名という予定でございます。そして、4月以降の今の段階で分かっている入園の見込みなんですけれども、4月に満3歳となる方が1名入園を予定しているということで、5月からは10人となる予定でございます。

現在、3・4歳児が混合編制でございますが、この3・4歳児混合クラスのままですと、4歳児、3歳児、そして満3歳になって入園する2歳児と、3つの年齢の幼児が混在することになりますので、年齢に応じた教育が難しいということでございます。したがって、令和3年度は、4・5歳児を混合編制としまして、4・5歳児クラスと3歳児クラスという2クラ

スでの運営とすることに教育委員会の承認をお願いするものでございます。  
説明は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

ご質問等はありませんでしょうか。

淵上委員 10名と言われましたよね。どこが1つ増えたんですかね。

牧田学校教育課長 5月に、この満3歳児と書いて、今、ゼロ名になっておりますけれども、ここに1名、入園がある予定です。

淵上委員 この10名の世帯は何世帯なんですか。兄弟関係ですか、分からないですか。また今度でも教えてください。兄弟関係があつて、世帯は少ないんだらうなという感じはするんですけれども。

大きく変わるのは、複式になるのが4・5歳になるということですね。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第14号につきましては、承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

最後ですね。議案第15号、令和3年度小林スクールサポートボランティアセンターアドバイザーの委嘱について、説明をお願いします。

高妻社会教育課主幹 お手元の資料、59ページ、60ページでございます。

小林市地域学校協働活動実施要綱に基づきまして、小林スクールサポートボランティアセンターのアドバイザーの委嘱について、教育委員会の同意を求めるものでございます。

アドバイザーにつきましては、60ページにございますとおり、2名の方を委嘱しておりまして、任期が満了となりますので、今年度と同じく2名のアドバイザーを引き続き委嘱したいと考えております。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、ご質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第15号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、3月の定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

閉会 16:40